

決定された対応方針は以下のとおりです。

### 会社で決定した事後評価対応方針

今年度評価対象区間	評価結果及び対応方針
一般国道 165 号及び一般国道 166 号南阪奈道路 (羽曳野～新庄)	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・直接便益（時間短縮・経費減少・事故減少）を対象とした費用便益比は 1 . 8 である。</li><li>・対象区間の開通により、バス路線の新規開通に伴う「国際空港へのアクセス向上」、観光地へのアクセス向上による「観光産業の振興」、バスツアーの活性化、緊急医療活動の支援、地域の企業活動の支援など、さまざまな効果が発現している。</li></ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後、京奈和自動車道の整備に伴い、なお一層の整備効果が発揮されるものと期待されることから、増大する交通量に対応するため必要な措置について、関係機関との調整を図る。また、地域との連携・協力を図りながら、さらなる高速自動車道の利用促進に努めたい。</li></ul>
一般国道 9 号江津道路 (浜田 JCT～江津)	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・直接便益（時間短縮・経費減少・事故減少）を対象とした費用便益比は 1 . 0 である。</li><li>・対象区間の開通により、事故災害発生時の代替路線の確保、主要観光施設へのアクセス向上、救急医療活動の支援など、さまざまな効果が発現している。また、地元では、江津道路を活用した江津工業団地への企業誘致、江津中央拠点地区の整備、観光ネットワークの構築に取り組んでおり、山陰道早期整備への期待が高い。</li></ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・山陰道の早期ネットワーク整備により、更なる整備効果が期待されることから、国への働きかけなど整備効果が発揮できるよう努める。また引き続き管理コストの削減に努めるとともに、地域との連携・協力による観光キャンペーン等の実施等による利用促進や高速道路利便増進事業等による交通量変動状況等を踏まえた料金水準を検討する。</li></ul>
九州横断自動車道長崎大分線 (長崎～長崎多良見)	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・直接便益（時間短縮・経費減少・事故減少）を対象とした費用便益比は 2 . 1 である。</li><li>・対象区間の開通により、バス路線及び高速バスの利便性向上、長崎市内の観光施設及びイベント等への支援、災害時の道路ネットワークの強化など、様々な効果が発現している。</li></ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在、長崎県において事業中である長崎南環状線や長崎南北幹線道路の整備により、道路ネットワークが構築され、更なる効果が発揮されるものと期待されることから、事業の円滑な進捗が図られるよう協力するとともに、地域との連携・協力を図りながら利用促進に努める。また、増大する交通量に対応するために必要な措置について、関係機関との調整を図る。</li></ul>

国土交通省により決定された再評価対応方針

審議された事業名	対応方針		対応方針決定の理由
近畿自動車道 敦賀線 (小浜西～敦賀)	事業継続		当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。
近畿自動車道 名古屋神戸線 (大津 JCT～城陽)	事業継続		事業の必要性、重要性は変わっていない。
近畿自動車道 名古屋神戸線 (城陽～高槻第一 JCT)	【城陽～八幡】	事業継続	事業の必要性、重要性は変わっておらず、事業実施の目途が立っている。
	【八幡～高槻】	事業継続	事業の必要性、重要性は変わっていない。
近畿自動車道 名古屋神戸線 (高槻第一 JCT～神戸 JCT)	事業継続		事業の必要性、重要性は変わっておらず、事業実施の目途が立っている。
山陰自動車道 (宍道 JCT～出雲)	事業継続		事業の必要性、重要性は変わっておらず、事業実施の目途が立っている。
四国横断自動車道 (徳島東～徳島 JCT)	事業継続		事業の必要性、重要性は変わっておらず、事業実施の目途が立っている。
四国横断自動車道 (徳島～徳島 JCT～鳴門 JCT)	事業継続		事業の必要性、重要性は変わっておらず、事業実施の目途が立っている。
東九州自動車道 (北九州 JCT～豊津)	事業継続		事業の必要性、重要性は変わっておらず、事業実施の目途が立っている。
東九州自動車道 (門川～西都)	事業継続		事業の必要性、重要性は変わっておらず、事業実施の目途が立っている。

うち、小浜西～小浜は西日本高速道路(株)、小浜～敦賀は中日本高速道路(株)事業中区間